

# 第50回宮城県産業振興審議会

日 時 令和4年8月5日（金）  
午後3時から午後5時まで  
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 第50回宮城県産業振興審議会 議事録

### 1 開会

#### ■富県宮城推進室 熊谷副参事

ただいまから第50回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

### 2 あいさつ

#### ■富県宮城推進室 熊谷副参事

開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の千葉より御挨拶を申し上げます。

#### ■経済商工観光部 千葉部長

本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から県政運営や産業政策の推進に御理解と御協力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

さて、本日の産業振興審議会は、「第5期みやぎ観光戦略プラン」及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」の2つの計画について御審議いただくこととしております。

観光プランに関連しまして、本日正午に村井知事と郡仙台市長が共同記者会見を行いまして、「BA. 5対策強化宣言」を発出いたしました。ただ、これは以前のように飲食する場合は1テーブル4人以内等の行動制限を行うものでは一切ありません。より感染防止対策をやりましょうということで、あとは3回目、4回目のワクチン接種の推進といった内容になっております。現在、新型コロナウイルスの感染者数ですが、県が昨日発表した実効再生産数が1.0ということで、一週間前とほぼ同じということで、今が山の山頂か越えたくらいかなと個人的には感じております。先ほど申し上げました「BA. 5対策強化宣言」の中で、感染の届出の仕方が簡素化されておりますので、そういった関係で数としては増える要素があるかなと思っておりますが、実際の感染状況としてはほぼ山なのかなと思っております。

話がそれましたが、「第5期みやぎ観光戦略プラン」の最終案につきましては、これまでに開催いたしました全体会での御意見や3月から4月にかけて実施いたしましたパブリックコメントのほか商工業部会等での検討を踏まえまして、内容の一部修正や追加を行っております。今回は、前回からの修正点を中心に御説明させていただくこととなりますが、最後の審議となりますので、皆様の専門分野に限らず幅広い御意見をいただければと考えております。

また、「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」では中間案について御審議いただきます。

今後のスケジュールといたしましては、本日の御意見等を踏まえまして、9月を目途にパブリックコメントを実施し、県民から寄せられた意見を参考にしながら最終案を作成する

こととしております。

本日は、忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

#### ■富県宮城推進室 熊谷副参事

それでは、議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員 20 名に対し、15 名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、青木孝文委員、佐藤克美委員、佐藤万里子委員、関美織委員、滝澤博胤副会長から、本日所用のため御欠席との報告をいただいております。

次に、会議の公開でございます。本審議会は平成 12 年度の第 1 回目の会議において、公開すると決定しておりますので、今回も公開として進めさせていただきます。

それでは議事に移らせていただきます。

本日の議事は、次第のとおり 2 件となっております。

それでは、ここからの議事進行は、産業振興審議会条例第 5 条の規定に基づき、内田会長にお願いいいたします。それでは、内田会長、よろしくお願いいいたします。

### 3 議事

#### (1) 第 5 期みやぎ観光戦略プラン（最終案）について

##### ■内田会長

内田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

先ほどの話にありましたとおり、コロナが急速に増えてきて、大変心配なところであります。それによって、経済や皆さんの生活が、また深刻な状況になってきています。これらの問題に関しては、コロナ対策の問題と、同時に経済を回していきながら、生活も元に戻るような方向で、両方をうまく目指すことが大事だと思っています。今回の審議会もそれと結構関わる内容になりますけれども、皆様も御意見がありましたらいただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。最初に、(1) 第 5 期みやぎ観光戦略プラン（最終案）について、事務局からお願いします。

##### ■観光政策課 柳澤課長

観光政策課の柳澤です。どうぞよろしくお願いい申し上げます。私からは、議事の(1) 第 5 期みやぎ観光戦略プランの(最終案) についてを御説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

今年 2 月の審議会では、観光戦略プランの中間案について、委員の皆様から大変貴重な御意見を頂戴し、それらの御意見も踏まえて、今回最終案をとりまとめさせていただきました。

それらの対応につきましては、後ほど説明させていただきます。

資料でございますけれども、経一資料1「第5期みやぎ観光戦略プラン（最終案）【概要版】」の資料をお手元に御用意願います。恐れ入りますが、限られた時間ですので、中間案からの変更点やポイント等を絞って説明させていただきます。

はじめに、資料左側の「基本的な考え方」を御覧ください。

(3)の計画期間のところですが、令和4年10月から令和7年3月までの2年半としております。本年3月に、現在の第4期プランの終期を、9月まで延長する形にしております。第5期プランは、10月開始という形にさせていただきました。

次に、中段にあります「第5期みやぎ観光戦略プランの策定に当たって」を御覧ください。

オレンジ色の網掛けで赤字になっておりますのが、基本理念になります。コロナからの回復とコロナ後を見据えた成長の2つの視点から、「ウィズコロナ・ポストコロナへの対応とともに、デジタル変革を進め、地域内外から選ばれる持続可能な観光地域づくり」としております。

併せまして、プランの副題とするキャッチフレーズですが、この資料の上段の真ん中に記載しております。この基本理念に基づいてキャッチフレーズは、「地域内外から選ばれる持続可能な観光地域づくりを目指して」とさせていただきます。

続きまして、資料左側の下部分の数値目標を御覧ください。

これまで、具体的な数値をお示ししていませんでしたが、今回、令和6年の目標値につきまして、観光客入込数を除く3つの指標について、回復目標と成長目標の2つを設定することといたしました。

現時点におきまして、コロナからの完全な回復時期を見通すことは困難な状況にあるため、コロナ禍前の令和元年水準まで回復する目標として回復目標を設定し、当面はこの目標値の達成を目指してまいりたいと考えております。

併せまして、成長目標ですが、6月10日から外国人観光客の受入が再開されるなど、徐々にではありますが、社会経済活動の回復に向けた環境づくりの明るい兆しも見え始めてきました。今後のアフターコロナの急速な観光需要も期待し、再び成長軌道に乗せられるよう、回復目標に上乘せする、成長目標を設定いたしました。

この目標値の設定方法と数値につきましては、6月に実施した圏域会議や先月11日に実施した観光振興会議、先月27日に実施した本審議会の商工業部会において、概ね御理解をいただいたものと捉えております。

次に、資料右上の「観光成果指標」を御覧ください。

中間案からの変更点でございますが、観光成果指標の具体的な項目について整理いたしまして、実施計画に記載いたしました。これまでの取組の成果の要因分析が十分でなかったと捉えておまして、今回5つの視点により、多角的にその成果を分析することとしました。

具体的には、観光客の視点では、観光地としての満足度や再来訪意向、県民の視点では県内旅行の経験、観光資源の視点では、教育旅行体験プログラム数、観光産業の視点では、経

済的な観点から県内総生産等の指標、マネジメントの視点では、有識者等からの意見聴取回数等について、数値の変動を確認しながら、評価をしまいたいと考えております。

その下の「本県観光の今後の目指すべき姿」について、御覧いただきたいと思ひます。こちらは、中間案から変更はなく、記載のとおりとなります。

先の観光振興会議で御意見を頂戴した点について、1つ御紹介させていただきたいと思ひます。2つ目の観光関連産業が地域経済を牽引している姿でございます。■の3目にありますように、観光地域づくりを担う人材や観光産業従事者、将来の観光産業の担い手となる若者の育成・確保に向けた取組です。この点につきまして、観光振興会議でも、「給与が要因となっている一面もあるものの、観光業界は人材不足に陥っており、引き続きサステナブルな取組を行うことによって、高付加価値の商品を造成し、利益を社員に還元していくような仕組みづくりが大切」との意見を頂戴したところですが、県としても観光庁の補助なども活用しながら、観光地の高付加価値化に向けた取組を支援をしまいたいと考えております。

なお、この資料の右下にありますように、内田会長から御助言いただきまして、専門的な用語について、本体の61ページと62ページに用語解説を記載する形にさせていただきました。

次に資料の裏面をお開きください。

左側の一番上の「施策立案・実施に当たっての基本的な方針／施策の柱」を御覧ください。

基本的な方針の部分は、変更ございませんが、こちらの③に記載してあります観光DXについて、先に行われた観光振興会議や商工業部会において、「観光DXが具体的に何を指すのか。観光DXという言葉が難しく、理解が進んでいないため、明確にして分かりやすくすることが第一歩ではないか。」といった御意見のほか、DXの具体的な対策についての御質問を頂戴しました。県といたしましては、デジタル技術を活用したサービスの向上・効率化、感染症対策や情報発信など、観光分野全般においてデジタル化を促進すると共に、データ等に基づく政策立案であるEBPMを推進するため、デジタルを活用したデータ分析・評価を行い、デジタルマーケティングによるターゲットを絞った戦略的なプロモーションを行っていくなどの取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて、その下の回復戦略を御覧いただきたいと思ひます。感染症により落ち込んだ観光需要の回復といたしまして、感染症の拡大に伴い、県内の近場を旅行するマイクロツーリズムや、ワーケーションなど新たな旅行スタイルに対応した取組を推進をしまいたいと思ひます。

また、教育旅行の誘致は、宿泊施設の平日の稼働率向上や、将来のリピーター獲得による関係人口の創出等の効果も期待できることから、探究学習プログラムの造成やマッチング支援によりまして、そうした取組を積極的に推進をしまいたいと思ひます。

先に実施したパブリックコメントでは、教育旅行誘致の強化について御意見をいただいております。こういった点も踏まえて、しっかり取組を進めてまいりたいと思ひます。

また、新型コロナウイルスの第7波の動向も非常に気になるところでございますが、訪日

外国人の受入が再開されたことから、国が示した感染防止対策のガイドラインを活用しながら、関係者と連携のもとで、受入態勢の整備のほか、誘客プロモーションを展開してまいります。

成長戦略1「魅力あふれる観光地づくり」に移ります。

中間案から変更した点といたしましては、地域や自然環境等への影響を考慮した観光の形である、サステナブルツーリズム、持続可能な観光ですが、サステナブルツーリズムの推進を追加しました。赤字のところになります。観光地の本来の姿を保ち、地域文化と環境の保全の両立を図っていくことが、重要と考えております。

続きまして、成長戦略2「観光産業の体制強化」になります。

中間案からの変更点といたしまして、(2) 担い手の育成・確保から地域を支える観光人材の育成・確保に変更すると共に、■の2つ目に、大学との連携という視点も追加しております。前回の産業振興審議会において、中間案を審議いただいた際に、県内の大学の若者たちの活用・協力ということも視野に取り入れるべき。との御意見がございましたので、このように反映させていただいております。

併せて、観光について、産業、アドベンチャー、スポーツ、自然など多様化していることを理解した上で、プログラムを造成する必要があるとの御意見を踏まえまして、(1) 地域経済循環力の強化に、スポーツ、コンテンツツーリズム等や文化・音楽、芸術イベント等との連携を記載いたしました。

続きまして、成長戦略3「受入環境の整備促進」です。

中間案からの変更点として、観光振興会議の委員から頂戴した意見を基に、観光交通機能の強化を追加し、二次交通のみならず、一次交通との連携を意識し、一体となった取組を検討してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が、再拡大している中で、観光と医療との連携が重要となります。県といたしましても、外国人観光客の受入再開に当たりまして、国から示されましたガイドラインを踏まえ、庁内の保健福祉部と連携しながら、旅行期間中の安全・安心を確保するための受入態勢の整備に努めてまいります。

このほか、安全性に配慮した自然公園施設等の整備を追加させていただきました。

最後になります、成長戦略4「戦略的な誘客プロモーション」です。

首都圏を始めとした国内各地でのプロモーションや、インバウンド需要の早期回復に向けたプロモーションについて、戦略的にデジタルマーケティングも活用しながら、東北各県や東北観光推進機構と連携のもと、取組を更に進めてまいります。パブリックコメントでは、「官民が一体となった観光誘致の取組を今後も継続させる必要がある。」との御意見をいただきました。その点、プラン本体でその旨、追加いたしました。

以上が、第5期みやぎ観光戦略プラン（最終案）における取組と中間案からの変更点になります。

最後になりますが、資料の右側を御覧いただきたいと思います。県内7圏域がありますけ

れども、各圏域の取組の方向性等をまとめております。中間案からの変更点として、委員からいただいた御意見を踏まえまして、圏域毎にキャッチフレーズを作成いたしました。各圏域の名称の隣に赤字で書いておりますのが、キャッチフレーズになります。

それぞれ、圏域ごとの特色ある観光資源や今後の取組の方向性を踏まえ作成しており、先に行われた圏域会議にて、委員の方々に御説明し、賛同を得たものになってございます。圏域会議の委員からは、「観光客や住民向けに周知するために、各市町村のイベント等で使用してはどうか。」といった御意見を頂戴しましたので、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。私からの御説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

#### ■内田会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から御説明ありましたが、説明内容や資料について皆様から御質問や御意見をお願いしたいと思います。

今回の最終案は、前回の審議会でお諮りした中間案から、パブリックコメントや商工業部会等での審議を経て修正を加えた内容となっておりますので、特段の御意見があればお願いします。よくまとめていただいたと思いますけれども、大変高度な内容となっております。最終案となりますので、何か御意見ございましたらお願いいたします。

#### ■藤野委員

藤野です。

よくまとまっていて、良いものができたと思っています。デジタルデータを取っていくと思うんですけど、プランの中で具体的にどのようなデータを取っていくのか、イメージがつかなかったもので、現時点でこういうデータをとっていくとか、こういう手法でデータをとっていくとか、そういうところの何か具体例があれば教えていただきたいと思っています。

#### ■観光プロモーション推進室 樋口室長

観光プロモーション推進室の樋口でございます。

我々として、これからデジタルデータを活用していきますが、今のところ準備しておりますのが、デジタル広告によりまして、宮城県に訪れている方の属性、例えば年齢や性別といったものや、それからSNS上のデータも使いながら、興味関心がどの方向に向いていて、宮城のどういう観光資源をもっとPRしていけばよいのかについて取り上げることでございます。

また、外国人については、ホームページ、インスタグラム、フェイスブックなど各市場によってターゲットが違いますので、各市場に合わせた媒体を使いながら、先ほど申し上げたような基礎データを収集して、その後の観光施策に生かしていきたいと考えておりました。

## ■藤野委員

ありがとうございます。今のお話でいうと、宮城県に関心を持つという段階のデータについてはとれるかなと思いますけれども、実際に宮城県に来て何をしているかという点は、まだイメージできていないのかなと思います。

いろいろな方法がありますが、例えば、スマホのアプリを入れてもらって、スタンプラリーを使って、何時何分にどこのスタンプを押した、そこからどういう順番で動いていくのかというのものもあるでしょうし、GPSデータでもっと具体的に、例えば仙台市内のどの道を歩いているのか、いろいろあると思いますので、逆にいろいろあると大変かと思いますが、事業者側に発注する際に、県のサイドでよく勉強していないと本当に使える物が分からないと思うので、その辺は頑張っていたきたいなと思います。私からは以上です。

## ■観光プロモーション推進室 樋口室長

ありがとうございます。我々としては、しっかりとDXに対応できるようなデータの取り方をしてまいりたいと思いますが、今、東北観光推進機構という団体が、東北の観光振興のために、各県と連携して、東北六県のデータ収集を行っております。その中で、先ほど先生がおっしゃった位置情報やOTA予約からの購買系のデータですとか、アンケートのデータですとか、東北六県全体のデータ収集を行っているところですので、そういったものとうまく絡めながら、データの収集や分析に努めてまいりたいと思います。

## ■内田会長

ありがとうございます。私から、少し単純な質問をさせていただきたいのですが。今のお話は、基本情報としてのデータということですが、これをあえてデジタルということは、デジタルは0、1ということですが、何か特別な内容でしょうか。ネット関係だとか、あるいは電子的な連携だとか、そういうところを意味してのデジタルなんでしょうか。

## ■観光政策課 柳澤課長

観光DXと言っても、観光プロモーションの手法ですとか、インフラの設備の話だとか、DXの人財育成とか、DXという言葉の中に様々な分野がぶら下がっているようなイメージでございます。

今、この資料の中で、観光のDXを細かく説明し切れていない部分があるかと思いますが、本文の方に、DXについての取組の方向性を記載させていただきました。DXについて、県としての取組はまだ遅れているところもあり、先ほど藤野委員から意見があったように、DXの手法を使う際にも、観光分野であれば、旅マエ、旅ナカ、旅アトといった行程の中で、DXを使った情報発信や情報収集のあり方が変化してきていると捉えております。

今回の観光戦略プランは、基本的な計画のため、ざっくりとした作りになっておりますので、今後実施計画だったり、個別の事業を展開する際に、先ほどの藤野委員からの御意見も



念頭に置きながら、DXに取り組んでいかなければならないと考えております。

#### ■内田会長

デジタルという理論的な話からいくと非常に細かい内容になると思いますが、今のお話から、DXというある種の基本的な概念ができた、それが一般的に使われるようになったということなのでしょう。特別なデジタルというわけではないということに理解できました。ありがとうございました。

#### ■高橋（昌）委員

産電工業の高橋と申します。

デジタル活用のところで、スポーツやいろいろなコンテンツのデジタル化は良いんじゃないかと思います。先ほどお話がありました、広告を出してエビデンスをとって、いろいろな観光をPRしようということなのでしょうけども、例えば旅館業で広告を作ると言ってもお金がかかって現実的に難しいのではと思っております。これは、同じようにスポーツとか芸術、音楽を県全体でやろうとすると補助金がないと難しい。本来は補助金なくてもやるべきだと思うが、現実には、お金がないから難しいということになる。その場合に、試験的に自分なりに考えているのは、前の部会でもお話しさせてもらったんですけど、皆さんが情報発信できるようなエンジン、0円で使えるようなエンジンを作って、いろんな資源を持っている方がいます。これを広めてみようという方や、遊び場をみんなに紹介しようとか、動物の病院はどこにあるか探してみようよというような、楽しいことを考えている方がいっぱいいらっしゃるものですから、その方たちが、お金を出さないで、情報発信できるようなエンジンを作ることによって、いっぱい使って、自分も広告を出したり、いろんなサークルの方がそれを利用できるようにすれば、県民全員がインフルエンサーになって、お金をかけなくても、観光資源をアピールできるのではないかという気がします。これも県の方と、前回もお話ししましたが、東北大学さんのいろんな技術をお借りして、民間の力を入れて、こういうエンジンを作るのがいいんじゃないかなと思います。

#### ■内田会長

その他ありますでしょうか。

#### ■笠間委員

先ほど広告の話が出ましたので、業界の人間として私からお話しします。デジタル広告とアナログ広告は、だいぶ変わったかなと思います。

広告の目的は、3つしかなくて、認知、検討、コンバージョンのどれかを選ぶということで、アナログ広告は、テレビのCMですとか折り込みチラシで、これらは認知広告ということていっぱいバラまくが、見た人が買うかという確認はなかなか難しい。デジタルになって

一番革新的だったのは、聞いて欲しい人に聞いてもらう、見て欲しい人に見てもらう、買って欲しい人に買ってもらうということで、かなり精密にできるようになった。検討広告あるいはコンバージョンにつなげるようなことがやりやすくなった。そういう意味では、マーケティングが重要になって、以前のように認知広告をするためには、テレビCMに何千万円もかかったのが、極端な話、小さな商店が、1日500円から1,000円くらいずつ出して、2週間だけやりますという少額で広告を出して、検討やコンバージョンにつなげることができるようになった。広告を扱っている人やマーケティングをやっている人にとっては常識であるが、なかなか一般の事業者の皆さんにとっては分からないところである。そういう意味では、今回の成長戦略2のところでは、観光人財の育成、確保という話がありますが、お金をかけられないなら汗をかけということで、精密に広告を出す方法があることを学ぶ機会があると極端にお金をかけなくても、観光客の来客につなげる方向に持って行けるんじゃないかなと思います。

そういう意味では、成長戦略2の人財育成は、DXの中でも、特に広告の中でも重要なのではないかなと思います。以上でございます。

#### ■内田会長

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

それでは、第5期みやぎ観光戦略プランにつきましては、御審議いただいた最終案をもって知事に答申したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

なお、知事への答申の日程につきましては、令和4年8月18日に予定されておまして、私と青木部会長で対応いたします。

それでは、議事(1)の審議を終了いたします。

#### (2) みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直し(中間案)について

#### ■内田会長

続きまして議事(2)みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直し(中間案)について、事務局からお願いします。

#### ■林業振興課 大信田課長

林業振興課の大信田でございます。よろしくお願ひいたします。失礼して、着座にて御説明させていただきます。

みやぎ森と緑の県民条例基本計画の中間見直しにつきましては、前回5月23日の産業振興審議会への諮問後、同水産林業部会を6月2日及び7月20日に開催し、御審議いただきまいました。

本日は、はじめに産業振興審議会並びに同水産林業部会におきまして、委員の皆様からいただいた御意見につきまして、主なものを御説明し、その後、これらの御意見を踏まえ策定

しました基本計画見直しの中間案について、御説明させていただきます。

林一資料1を御覧ください。1担い手の確保につきましては、「人数を増やすだけでなく、いかに長く働いてもらえるか、技術を持った人を増やすか、といった視点も重要ではないか」という御意見や、「林業は環境に合った職業であり、若い人が環境と成長の好循環を共に学び、林業の魅力を感じてもらえるような取組が、後継者の確保・育成という部分で重要ではないか」などの御意見をいただきました。

2ページをお開き願います。2みやぎ森林・林業未来創造機構につきまして、「森林・林業全体の様々な課題について、森林・林業未来創造機構と連動した取組を進めて欲しい」との御意見をいただきました。

3健康優良経営法人認定制度に関連して、「林業は危険を伴う業種であり、従事者の安全と健康を守ることが重要ではないか」との御意見をいただきました。

4自伐型林業に関しましては、「県の施策として位置づけを明確に整理して進めて欲しい」との御意見をいただきました。

5森林経営管理制度については、「取組が進まない要因に、森林の境界が明確でない問題があり、林地台帳の整備状況も市町村によってバラつきがあることから、林地台帳の精度向上などを期待したい」との御意見をいただきました。

3ページを御覧願います。6再造林については、「70代、80代の森林所有者の下の世代では、山はお荷物という考えの方も多いため、安心して再造林に取り組めるような制度を提示して欲しい」との御意見をいただきました。

4ページをお開き願います。7木質バイオマスについては、「導入施設数は、目標値を上回っているが、地元の木質チップ利用が少ない現状にあるため、供給コストの低減に向けた取組を進める必要がある」との御意見をいただきました。

8県産材の利用に関しまして、「人が多く訪れる観光地に、県産材を活用したベンチ等があれば、林業に興味を持つきっかけになるのではないか」といった御意見を、9木工品や特用林産物の普及につきまして、「県産木工芸品や特用林産物を、マーケットインの視点で、もっと積極的に売り出していくような取組を期待したい」といった御意見をいただきました。

5ページを御覧願います。11海岸防災林の復旧については、「植栽して完了ではなく、今後も保育管理が続いていくことを、計画の中に盛り込む必要がある」との御意見をいただきました。

12SDGsについては、「既に実施している森林認証の取組がさらに広がるよう計画にも反映させて欲しい」との御意見や、「SDGsは、高校生が就職先を選ぶ際の第一条件になっており、林業がSDGsと密接に関連していることを発信することが、担い手の確保にも繋がるのではないか」といった御意見をいただきました。

また、6ページになりますが、「各取組に表示しているSDGsのアイコンについて、海と山は関係性があることを理解し、海にも関係するところは表示したほうが良い」との御意

見をいただきました。

13 生物多様性については、「SDGsにおける森林の役割として、最も重要なものに生物多様性の保全がある。このため5年後の新たな計画策定を見据え、中間見直しにも、どこかに項目として入れておく必要がある」との御意見をいただきました。

7ページを御覧願います。15メガソーラーの設置については、「県民の関心が高い分野であり、何かしらの形で、中間見直しの中で触れるべきではないか」との御意見をいただきました。

8ページをお開き願います。17 林業試験場について、「県の試験場の役割は大きいので、試験研究の取組イメージが分かるようにして欲しい」との御意見をいただきました。

9ページを御覧願います。18 県民への周知や広報に関しまして、「この基本計画は作って終わりではなく、様々な方法で広報を行いながら、県民に林業に興味を持ってもらうことが重要である」との御意見をいただいております。

以上ここまで、委員の皆様から頂いた主な御意見につきまして御説明させていただきます。

続きまして、いただいた御意見などを踏まえ策定しました、基本計画見直しの中間案について御説明いたします。

林一資料2、林一資料3を御覧願います。説明は、林一資料3で行います。林一資料2は、前回の産業振興審議会におきまして、事務局より、情勢の変化などを踏まえ、書き加える項目として御提示しました項目、並びに、先ほど御紹介しました委員からいただいた御意見につきまして、林一資料3の何ページに反映しているかを一覧表としてまとめたものでございますので、林一資料3を御確認いただく際の索引として御活用いただければと存じます。

それでは林一資料3の1ページをお開き願います。

左に目次がございますが、第1章から第2章まで、前半部分は、現状に合わせる形で修正が多くなりましたが、第3章以降の後半部分は、修正は比較的少なく、新たな制度への対応や委員からいただいた御意見を反映する形で修正しております。

資料の表記方法でございますが、見直し箇所は、朱書きの見え消しで表示しております。更に朱書きにアンダーラインを引いている箇所がございますが、これは、7月20日、2回目の水産林業部会後に修正を加えた箇所となっておりますので、部会委員の皆様には、アンダーラインの箇所を中心に御確認いただければと存じます。

それでは、中間案について御説明いたします。1ページの第1章は、本計画の策定趣旨や位置づけ、計画期間や目標年度などを記載している章となります。

第1節 策定の趣旨に、計画開始から5年目を迎え、中間見直しを行うこと。また、第2節 ビジョンの位置付けに、「新・宮城の将来ビジョン」の策定について記載いたしました。

5ページをお開き願います。第2章は、森林、林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状について記載している章となります。第1節 森林、林業・木材産業に期待される役割としまして、6ページから7ページに、新たにSDGsに関する記載を追加いたしました。森林

は、生物多様性の保全に大きく貢献しており、森林を活用する林業・木材産業も、適切な森林経営の下で様々なSDGsの達成に貢献していることなどを記載しております。

8ページをお開き願います。第2節 森林、林業・木材産業をめぐる情勢の変化のうち、1の東日本大震災に関する項目では、海岸防災林は、植栽が完了したものの、今後も防災機能が十分に発揮されるまで、適切な保育管理を着実に進めていくことなどを記載しました。

9ページを御覧ください。2の人口減少社会と地方創生の推進の項目では、人口減少や高齢化社会の状況について、数値などを最新のものに時点修正するとともに、10ページになりますが、森林経営管理制度やスマート林業など、林業の成長産業化に向けた新しい動きを追加いたしました。

11ページを御覧ください。3 森林機能に対する社会的ニーズの高まりの項目では、頻発化・激甚化する山地災害の状況を加筆するとともに、熱海市の土石流災害を機に整備された「宅地造成及び特定盛土等規制法」について記載しました。

また、地球温暖化防止対策について、11ページから12ページにかけて、国の地球温暖化対策計画の改定と、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた森林吸収量の目標などを記載いたしました。

13ページを御覧ください。4 森林資源の充実と林業の成長産業化の項目では、国の新たな「森林・林業基本計画」について記載するとともに、5 木材需要の変化と新たな木材利用の創出の項目には、13ページから14ページにかけて、ウッドショックの発生や、木材利用促進法の改正などについて記載したほか、木質バイオマスに関して、関係者が連携して、地域の材料を活用している事例を加筆しております。

15ページを御覧ください。ここでは、6 森林管理が不十分な森林への対応という項目を新たに設け、森林経営管理制度の創設と、その財源として、森林環境譲与税が創設されたことなどについて、新たに記載しております。

16ページをお開き願います。第3節 本県森林、林業・木材産業の現状と課題のうち、1 森林資源と森林整備の項目では、17ページになりますが、人工林が収穫時期を迎え、主伐が増加する一方で、再生林の推進が課題となっていることを記載しました。

21ページをお開き願います。4 特用林産等森林資源の活用の項目では、22ページになりますが、タケノコをメンマに加工し商品化するなど、6次産業化の取組も進められている状況を記載いたしました。

23ページを御覧願います。5 森林の保全・保護の項目には、「県民の関心が高い」との御意見をいただいております森林でのメガソーラー開発につきまして、新たに「太陽光発電施設の設置等に関する条例」を制定し、地域住民との合意形成を事業者に求めていくことなど、県としての対応状況について記載いたしました。

25ページをお開き願います。6 林業の担い手の項目では、林業の新規就業者及び定着率が低位にとどまっている要因に関して、他産業と比べた労働災害発生率や平均年収の状況を記載するとともに、26ページになりますが、「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立

し、今年度開校したカレッジなどの取組を通じて、「就業環境の向上」と「人材の確保・育成」を強化していくことを記載いたしました。

また、27 ページになりますが、U I J ターンの促進や地域活性化の観点から注目される「自伐型林業」について、新たに記載いたしました。

32 ページをお開き願います。第4章は、政策推進の基本方向と12の取組について記載している章となります。政策推進の4つの基本方向については、基本的に見直し箇所はございません。

34 ページをお開き願います。ここからが、12の取組について、具体的な内容を記載しているページとなりますが、主な見直し内容を御説明いたします。

まず、各取組に共通して、ページの右上に、SDG s の17のゴールのアイコンを掲載し、各取組とSDG s の関係性を整理しております。

35 ページを御覧願います。取組2では、目指す姿実現のための取組方向の③、木質バイオマス利用について、地元の木質チップを供給できる体制を構築するため、関係者のネットワークづくりを支援するほか、⑤多くの人が訪れる観光施設など、公共的空間の木質化を進めることで、林業や県産材の活用に関心を持ってもらえるようにしてまいります。

36 ページをお開き願います。取組3では、取組方向の①、市町村が行う林地台帳整備について、精度向上を支援するほか、②に森林経営管理制度の推進について、新たに追加いたしました。

38 ページをお開き願います。取組5では、取組方向の④に、森林生態系の保全や生物多様性に配慮した森づくりについて記載を加えました。

39 ページを御覧願います。取組6では、取組方向の③に、再生エネルギー施設設置に対する林地開発許可等において、関係機関との連携強化による適切な指導を実施していくことを記載しました。

これは、今年6月の県議会において制定されました「太陽光発電施設の設置等に関する条例」などを念頭に置いているもので、条例の所管が環境生活部となりますので、連携強化という形で整理させていただいております。

40 ページをお開き願います。取組7では、取組方向の①及び②に、林業の担い手対策の中核的役割を果たす「みやぎ森林・林業未来創造機構」及び「機構が運営するカレッジ」について、新たに記載しました。また、④に、高校生等に、SDG s に貢献する林業の魅力を発信していくことを記載するとともに、41 ページに、⑥として、自伐型林業への支援について新たに記載いたしました。

42 ページをお開き願います。取組8では、取組方向の②、③に、特用林産物や広葉樹資源を活用した家具や木工芸品などの取組を拡充していくことについて、43 ページの取組9では、取組方向の③に、スマート林業の推進などによる、森林施業の省力化・低コスト化について、新たに記載いたしました。

44 ページをお開き願います。取組10では、取組方向の④に、様々な機会をとらえて、林

業の魅力発信などを積極的に実施していくことを記載しました。

45 ページを御覧ください。取組 11 では、取組方向の①に、植栽が完了した海岸防災林について、今後も保育管理を計画的に進めていくことを記載するとともに、46 ページの取組 12 では、取組方向の③に、海岸防災林を活用して、震災の教訓伝承や、交流人口拡大に向け、取組みを進めていくことを記載いたしました。

中間案につきましては、以上となりますが、現行基本計画の冊子で掲載しております 12 の取組のロードマップ、及び地域の取組事例、並びに 5 つの重点プロジェクトの部分につきましては、最終案の際に御提示できるよう、作業を進めております。また、最終案に向けて、写真なども活用しながら、一般の方にも取組内容がイメージしていただけるように、さらに検討してまいります。

以上で、私の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ■内田会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、説明内容や資料について皆様から御質問や御意見を伺いたいと思います。マイクをお持ちしますので御意見がある方は挙手の上、御発言ください。

#### ■高橋（昌）委員

23 ページの一番下（4）の御説明の中で、メガソーラーというお話があったんですが、メガソーラーと普通の太陽光発電の定義、大きさなのか、容量なのか、それもあるのかなのかという質問と、それから、どうしても景観とか環境問題で設置していいかというところがあると思うんですが、その太陽光発電施設の設置等に関する条例の内容を御説明していただければと思います。

#### ■水産林政部 中村副部長

太陽光発電施設に関する条例でございますけども、所管が当部ではないというところではございますが、我々として知る範囲でお答えをさせていただきます。この設置条例につきましては、FIT 制度が創設するということで、国でも 2050 年の脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの中でも太陽光発電施設の導入拡大というのが、全国的に進んでいくと。そういった中で、本県においても、件数の増加に伴いまして、住民への説明の問題や、設置後の維持管理、例えば 20 年後にしっかりと撤去されるのかどうかというような、住民の不安が高まっている中で、こういった大規模な施設に対する問題に対して、県として対応する必要があるということで条例を設置したものでございます。この条例の中では、規模のお話ございましたけども、例えば屋根等に設置されているものは除きますが、出力が 50 キロワット以上の太陽光発電施設について、事業者に事前の住民説明を求めていく、あるいは

は、発電終了後、事業者としてしっかりと対応していただくための届け出をしてもらうというような、現行の法律では、その部分の対応がなかなか難しいところを、条例の中でしっかりと補っていかうということで制定したものと認識しております。

我々は森林関係を所管している部局でございますが、こういった条例が設置されることによりまして、森林伐採という部分で注目しなければなりませんので、しっかりと条例が機能するように注視していく必要があると考えております。

#### ■内田会長

他、いかがでございましょうか。

#### ■松木委員

大変きれいな写真、それからSDGsのアイコンなどもたくさん盛り込んであり、大変素敵な本に仕上がってきているなと思いました。

39 ページに自然災害に強い県土の保全対策があります。昨日、一昨日あたりからの大雨の被害を皆さんテレビなどで御覧になったと思うんですけども、それから今年の熱海の土砂崩れとかそういう、自分たちが子どもの頃からは考えられないような災害が一年に何遍も起きていて、この真夏に停電もあったりして、皆さんどのように過ごされているかなどテレビを見て思っているんですけども。それに対することが多々書いてありますけれども、雨だけでなく山火事なんかもありますし、先ほども農業部会の方で話をしていましたが、鳥獣被害のことなんかも色々多く起きているので、山そのものではなくて、そこに繋がって暮らす方たちへの周知と言ったらいいんでしょうか、そういうことももう少し分かりやすい言葉、強い言葉というか、文章としてあったらいいなと、私個人としては思いました。

#### ■林業振興課 大信田課長

災害や山火事の部分ではないんですけども、林業全般に関する県民への理解醸成や周知としましては、44 ページの取組 10 でそういった林業の働き、重要性等を含めまして、様々な機会をとらえて周知を図っていくこととしております。

#### ■内田会長

私から今の関連で、少し全体的なお話をさせていただきたいと思います。森林が、台風や雨に対する妨害というか、防備として非常に効果のあるものであることは間違いありません。もう少し広く見ますと、御存知のように、炭酸ガスを森は吸収して酸素を出してくれるわけですが、一方で化石燃料の燃焼増加によって炭酸ガスが増えていくと、大気の中に炭酸ガスが広がっていきます。

一般的に炭酸ガスが少ないと、太陽から来る光が地球に照射して温度を上げます。しかし地球の温度が上がると、今度は、地球は赤外線を出して地球の温度を下げるんですね。とこ



ろが炭酸ガスがやや多くなると赤外線を吸収して地球の温度が下がらなくなっていきます。このように、最近、炭酸ガスが増えているので、毎年どんどん温度が上がっていくというのが現状なわけです。ただ、この温度上昇は、せいぜい何十年かで1度とか、そんな程度の話ですが、実は専門家の話を聞きますと、そのわずかに1度の温度の上昇で、例えば台風がものすごく大きくなります。その結果として、多くの雨が降り、大きな被害を受けます。このため、やはり森はとても重要で、絶対になくしてはならないという基本があるかと思うんです。

一方で、この資料の中にも入っていますけれども、それだけではなかなか森林を向上できないので、木材を産業として売り出したいということなんですけれども、一方、最近プラスチックが使われるようになったり、金属を使えるようになって、木材を使わなくても良いような状況もかなりあるようになりました。ところが、家具等を見ると、プラスチックの家具ではどうしても高級感がないので、やはり木を使うべきだという声もあります。また、木材を建築材とかいろんなものにもうまく使えば、高級化して木材産業の向上になる可能性があります。これによって森林もこれからますます重視されていくような仕組みが重要と思われまます。実際、それぞれのことについて、この資料の中によく書いてございます。なお、多くの方々にこれがいかに大事なこととわかっていただくと、これを応援してくださるような気がします。ただ、各論としては大変よく書いてありますけれども、今のような基本概念で、森林がともかくすごく重要ですということをごまかに入れていただくのが良いのではと思います。これが先ほどの御質問と少し関連することでございますので、ちょっと追加で申し上げました。

その他何かございませんでしょうか。

#### ■佐藤（太）委員

南三陸の佐藤です。今の話に繋がってくるかもしれませんが、今このタイミングで言っている良いものかというのがありますが、せっかく改めて条文の冒頭部分、5年間先の目標も見据えた物を作るということで、現状の修正などをされて、確かに今の課題などは結構カバーしているなどは思っていました。

二酸化炭素の話なども、ちゃんと盛り込まれているんですけれども、先日、宮城県林業経営者協会の総会で大信田課長が御講演いただいて、話題提供の中で、二酸化炭素、Jクレジットとか、そういった部分の見直し等やESG投資とか森林ファンドの部分というのも林業界隈ではここ数ヶ月、数年、かなり話題性が高まってきているところがありまして。あと最近では、ネイチャーポジティブという言葉も出てきて、色んな企業とかも環境を良くすることで、経済活動を活発化しようという考えが出てきていると。それもまた投資対象だったり、そういうものにしていこうという、まさに林業はそういったもののど真ん中にあると思っていて、そこにどうやってリーチするかということが、日本全国、世界的にも林業としての課題となっているので、具体的な施策は想像つかないかもしれないですけど、そうい

った目線とかを、次の10年のビジョンに繋げる上でも、この5年間でもかなり動いていくジャンルだと思いますので、新たに増えるのか、今既にカバーしている中で発していくのかは分からないですけども、そういった目線も入れるべきかなと思っております。一番今分かりやすい話としては、さらに森林の公益的機能を可視化して価値化するような取組の部分はまだどこにもなく、チャレンジしている部分はあるかもしれないですが、要は行政的な部分としては目線に入れているところは結構少ないのかもしれないので、そういった部分を入れていった方がいいのかなと思っております。

#### ■林業振興課 大信田課長

先ほどから松木委員、内田会長をはじめ、御意見いただいております森林の働きについて、もうちょっと県民の方にわかりやすく伝えるような内容にという御主旨かなと思っております。前半の第2章のところで、森林に期待される役割などについては触れておりますけれども、もうちょっと今の御意見を踏まえまして、書きぶりなどを検討してまいりたいと思います。

ただ、先ほど佐藤委員からお話のありましたESG投資、森林ファンドにつきましては、経営者協会のお話の中では情報提供させていただきましたけれども、まだまだ国の方で検討が進んでいる段階ですので、それらについては今この現行ビジョンの中に落とし込むのは早いかと考えております。そういった可能性、森林の多様な価値を引き出す、木材だけではなく、災害防止も含めたいろんな価値があって、という部分については、もう少し書きぶり等を今後最終案に向けて、さらに検討していきたいと思います。

#### ■内田会長

ありがとうございます。

#### ■水野委員

非常に傾向と対策と言いますか、現状とそれにどうしていくのかということが書かれていて、見やすいし、まとまりもすごくいいなという感じがいたします。素晴らしいなという感じがいたします。

先に松木委員からも話が出ています、山を放置するとどういうことが起きるのか、森の力も分かるけど、森の怖さも分かる、という点は、私はこれは重要だと思うんです。やっぱり流木が、裸の木があのよう流れてくる、家屋を全て崩壊してしまう。私は津波に遭いましたが、津波の時に船を造る時の枕木、船を乗せる枕木が流れてきて、みんな家を壊していくんですね。山であんなふうになると、一般の住宅をみんな崩壊してしまうというところ。山は皆を守っているんだよ、というところと、放置すると危険なんだよということが明確に分かるということも重要かと思えます。

それから、最近東京でも高層ビルが出来ていますが、木造の高層ビル、仙台でも木

造のビルが出来ています。それから、オリンピックの会場も木造なんですね。だから、木造・木の魅力というのは、出回ってきている。そういうのが、この中に写真でも入ってくると、森の深さとかがもっと伝わるのかなと感じました。非常に読みやすくて、傾向と対策がよく分かるので、素晴らしいなと思いました。以上でございます。

#### ■林業振興課 大信田課長

現在の中間案の中では、今お話いただいた木造ビルとか新しいCLTの活用について、文章としては盛り込ませていただいております。今お話いただいたような、写真を入れた方がより県民の方には分かりやすい部分だと思います。これにつきましては、最終案の時には、地域の取組事例を写真付きで、取組毎に載せることにしておりますので、今いただいた御意見を踏まえながら、掲載内容を検討してまいりたいと思います。

#### ■内田会長

ありがとうございます。

#### ■佐藤（太）委員

ちょっと路線を変えて、木材流通の話をしたと思うんですけども。観光戦略プランとかには出ていたと思うんですけど、DXとかの目線の話がこちらには出ていたかなと思っていたんですけども。

実際は木材流通、山側、川上側のスマート林業とかそういったものは入っていたと思うんですけども、木材流通の中でもやっぱりDX化、デジタル化、そういったものを利用して、情報管理といったものが必要になってくるかなというのが、最近個人的にも興味があり、実際いろんなところで検討もされている。林野庁とかでも出ていた話だと思うんですけども、そこら辺のアプローチする部分をカバーできていたかな、という疑問でした。

#### ■林業振興課 大信田課長

確かに佐藤委員がおっしゃるように、今の中間案の中では、山側のスマートとか、ICTのところは取組の方では43ページ、状況の話としましては10ページに書き込みさせていただいております。今回最終案の時にお示ししたいということで、5つの重点プロジェクトについては、今回お示ししておりませんが、冊子はお持ちでしょうか。冊子の58ページに5つの重点プロジェクトの一つとして、新たな木材需要システムと木材需要の創出ということで、ここでシステムティックに、木材流通をもうちょっと高度化していきましようというようなものを載せております。

こういったところに、今お話いただいたようなDXのところも含めて、少しバージョンアップしたいと思いますし、今の中間案ですと、取組9のところ43ページになりますけども、その辺にも、そういったものが書き込めるかちょっと検討してみたいと思います。

### ■佐藤（太）委員

ありがとうございます。実際に宮城県の動きとしても検討されていた部分もあったかと思うので、そこらへんも入れてもらえればいいかな、と思いました。

### ■角田委員

26 ページに新規就業者の推移ということで、新規高卒という言葉が使われているんですけど、農業だと新規学卒という表現をするんですが、これは高校生という意味ですよ。実態として大学生とかそういった方々はいないということになるのでしょうか。

高校だけじゃなくて、大学とか、農業だと農業大学校という短大のようなものがあるのですが、そういったところの方も全体として施策の対象、ターゲットとするところは変わらないのかなと思ったことと、外国人、技能実習生の方というのは林業分野ではどうなんですか。農業もそうなんですけど、担い手が減少していく中で、技能実習生の採用という部分も結構出てくると思うので。実態としてなければ結構です。以上です。

### ■林業振興課 大信田課長

26 ページのところにつきましては、新規高卒だけが凡例として出ているような形になっていますが、大卒とかはピンク色のその他の中に含まれている状況となっております。高校卒業だけを特化して書く意味があるのか、あるいは全体を細かく見せるべきかというのは、検討してまいりたいと思います。

それから、外国人の方につきましては、現在県内ではそういった事例はないと思っております。なお、特定産業分野のお話が外国人の受入としてはありますけども、現在の特定産業分野の14分野の中には林業が含まれていない状況となっております。今後技能実習を2号に移行できるように、今、国で検討を進めているという状況になってございます。

### ■内田会長

ちょっとこの計画からずれた話になるかもしれませんが、私から一つだけ。

今の高卒の関係もありますけれども、大卒者が興味を持って、ぜひこの分野に入りたいというような仕組みができれば面白いなという気がしました。

ただ、そこに当たっての問題は、山の中に入って木を切ったり、それを下に下ろしたりというのは、非常に大変だと思います。やはり体力ばかりが中心になりますので、伐採・運搬する仕組みを工学的に開発できたら大きく改善できますが、このことは大学関係者がすごく興味を持ち始めるんじゃないかと思います。それがまた業界としても効率が上がりますので、一つの方法としては、森林用の道路だとか、そこから運ぶ仕組みを作った上で、人工的な森林を作っていくということがあるかと思います。そしてそれを環境につなげていくとか、観光を含めていろんな形に繋がっていくと非常に良いと思います。ただ問題は、森林ができるのに何十年もかかるんですね。そうすると、他の産業に比べるとやはりいろいろな問

題がありそうです。そういったことを総合しながら、何か学生たちが魅力を感じるような仕組みができていったら、森林としては素晴らしく発展していくように思われます。補足程度の話ですみませんが、何か可能性があるときにこんなことを御配慮・御検討いただけたら幸いです。

#### ■水産林政部 中村副部長

ありがとうございました。やはり林業の現場には壁というものがあまして、いわゆる林業の3K、きつい、危険、高コストというものですけれども、やはりICTとかAIとか、スマート林業が進むことによって、林業の壁を乗り越えることができるようになってきます。

例えば女性が林業の現場に入ってくる、あるいは、そういったスマート林業技術を使いこなせるだけの大学を卒業した方々が、この世界に飛び込んできているというのは、これまでよりも全国的にも増えてきております。そういった意味で、国の森林林業白書などの統計を見ると、いわゆる35歳未満の若い方々の就業というのが統計上も増えてきているという実態がございます。

もう1点、先ほど内田会長からお話があった部分に関連して、6ページにSDGsを掲載させていただいておりますけれども、実は我が国の森林の半分、2,500万ヘクタールのうち1,000万ヘクタールは人工林で、人工林というのは御承知のとおり、人が植えるものでございますので、今後もやはり人がきちんと管理していかなければならないものです。人工林は、世界的に見れば実は先進国で発達している産業ですので、我が国としてもこの人工林資源をうまく活用することによって、十分、世界的にも競争力の高い林業をこれから確立していくということが可能である。それは6ページのSDGsの円グラフのとおり、この循環を回すためには、高度な技術やノウハウが必要でございまして、伐採搬出、木材マーケティング、森林管理、それなりの高度なノウハウとか技術が求められる分野でございまして、そういった意味でも、こういった循環をしっかりとマネジメントできるような人材の育成というのが、これからこの林業・木材産業により求められてくるものだろうということで、頑張っ  
てまいりたいと思っております。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

#### ■藤野委員

林業とはどういう産業なのかというのを、少し解説した方が良いのかなと思います、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

日本の中の林業というと、なかなか日の当たらない産業ですけれども、ヨーロッパの方に行きますと、林業って意外と憧れの産業とも言われたりするくらいでして、結構良い年収が入るようなところもあります。日本と海外、何が違うんだということは、50年以上ずっと

議論はされてきたんですが、海外と比べると日本の場合は所有者の権利が非常に強くて、農業もそうですけれども、この土地は先祖代々からの土地なので他の者に譲ることはしたくないとか、そういう考えがある。昔は農家林家という言われ方もしまして、田んぼに苗を植えました、その乗りで山に木を植えました、というところですので、一筆当たりが非常に小さいんですね。農地の方は区画整理や土地改良を行いまして、大規模化になっていったんですが、森林でそれをやろうとすると、まずは山に行くだけで大変、行ったところで形が分からない、既に植えて育っているの、隣の木と私の山で育ち具合が全然違う等で、土地改良が進まなかった。結果として、農業で例えるならば、明治時代の農業をそのままやっています。そうすると現代社会での競争にはなかなか勝ちにくいというのが非常に大きな原因かなと思います。そういう基盤的な法制度とか、全部取っ払ってやっしまえば、海外的にはどんなことができるかという、先ほどのDX的な感じで言いますと、道をどんどん入れていきまして、そこに大型の機械で乗り付けていきまして、製材工場から指令が来ます。例えば、「直径30cmの丸太を100本伐ってください」。それが目の前のモニターに表示されるんですね。で、木を伐ると、残り何本と表示されます。同じ情報が製材工場の方に飛びますので、今どのくらい進んでいる、ということが分かります。途中で「40cmのもの10本追加」となっても、すぐに情報が現場で木を伐っている人にも行くわけです。しかも道が大きいので、トラッククレーンに積んで運んでいきます。海外の本当に大きなところに行きますと、例えば30mの木を伐り倒して、それを引きずっていきます。日本でそれをすると、谷底に落ちていきます。実際、私もヨーロッパの機械でやってもらったんですが、谷底に6,000万円の機械が落ちそうになりまして、機械が落ちるのはいいんですが、人が乗っているの非常に危険という話になりました。そういう基盤が全部違ってきてしまっているの、それを何とかしていくには、正直言いまして、今の林業という概念を取り外さないといけないという話になるので、ものすごく大きな話になる。

実は数十年前までは日本はすごく林業良かったんです。なぜかというのは、傾斜があったんです。山の木がありまして、街場が下にある。仙台もそうですね。海に近いところにある。どうやってそこまで運んでいくのかという、川に落とせば港に流れていくので、輸送コストも安かったんですが、ダムが造られて輸送できなくなってしまいました。というように、林業単体だけではなくて、社会インフラ全体も含めて、どんどん変わっていかないといけないので、実は林業が仮に良くなったとしても、田舎の国道が細いので、大型トラックが入れなくて、実は最終的には生産性が上がらないということになります。悲観的なことを言いたいわけではなくて、いくらでもやりようがあるんですが、本当に5年10年真剣に、それこそ特区でも作ってやるんだというくらいのところをやっつけていかなければいけないんだというところですが、今回は中間の見直しなので、そこまでは踏み込まずに、それは5年後の見直しの時にやりましょうと、私自身は考えています。5年間でそんな大風呂敷を広げられるかどうか分かりませんが、でもそれくらい時間をかけて大風呂敷を広げて、この次の改正の時に「これなら宮城の林業が変わるよね」というものを作っていくので、この審議会の審議

は直前までは出てこないですけども、県庁の中でそういうことも5年間揉んでいっていただく時間になればと私個人的には思っております。

#### ■内田会長

ありがとうございました。大変貴重なお話でございました。

なかなか今の御意見のようなことが書きにくいところがあるかもしれませんが、5年後にはあり得るといような、一つの基本として、頭の片隅に置いておくのは意味があるのかもしれませんが。

それから、もう一つはそれを発展させることがそう簡単にいかない可能性がありますので、県や国が支援しながら、将来の日本の森林のために何とかしてくということもありうるという気持ちがあります。具体的などころには書けないかもしれませんが、ぜひ配慮の中に入れていただければという気がいたします。ありがとうございました。

他、いかがでございましょうか。

#### ■佐藤（太）委員

さっきの話の流れにもなるかもしれないんですが、5年後まで待てないというか、ずっと昔から宿題になっている部分が今の話にもあって、やっぱりインフラなんですね。それも林道なんです。作業道については施策もあるんですけど、せめて林業専用道のレベルのインフラはやっぱり欲しいというのが家の親父の代からずっと議論されている部分ではあるので、その部分は意識して強調されるべきですし、ちょっと個別の話になるかもしれないですけど、例えば市町村森林計画の中で林道計画を立てているんですけど、もうずっと絵に描いた餅というか、実行されないんですね。もちろん予算の問題は十分にあると思うんですけど、台風とかも増えてきて、今ある既存の古い林道も壊れてきてしまっている状況なので、新しい林道を着実に作っていくとか、少なくともインフラの部分に関しては、今回のビジョンの中にも入れておいても良いのかなと私は思うので、ぜひお願いしたいと思います。

#### ■内田会長

ありがとうございます。

それでは、検討の中に入れながら、今後議論をお願いします。

その他、これはということがございましたら、どうぞ御発言ください。

#### ■木村委員

木村でございます。

森林所有者目線でお話させていただきたく、藤野先生のお話のあったとおり、宮城県も含めてほとんどの人工林が個人の所有で、しかも小規模。今日いらしている佐藤さんも林業経営なさっていますが、多くの小規模所有者の方は、ほぼ経営はできない状況というのが実

情でございます。今回、委員の皆様が公益的機能があり、それを発揮していることをお話いただきましたが、公益的機能もあって、公共財的な役割も果たしているんですけども、管理が行き届かない所はあくまでも所有者の管理責任になってしまっているんで、個人ではなかなか収入が伴わずに、費用を負担して手入れをすることができないというのが現状になっております。一方で、今回の計画の中でも、その中で再造林を進めるためにとか整備を進めるために、森林経営管理制度の話も出てきており、繋がっているのは理解しておりますけれども、森林所有者が今一番元気がないというか、希望が見えない状況にもありますので、そういった所有者の目線から見ても、希望が持てるようなところも盛り込んでいただきながら、そういったところを皆さんにも理解していただきながら、進めていっていただけたら良いのかなと思っております。以上です。

#### ■林業振興課 大信田課長

ありがとうございます。もともと、現在の基本計画、4年前に策定した時点から32ページに施策推進の4つの基本方向を示しておりますけども、その第1に、林業・木材産業の産業力強化を掲げております。そのためには、先ほどからいろいろお話が出ておりますけども、まだまだ林業は他産業に比べて機械化とかそれを推進するための基盤も含めて遅れている部分がありましたけども、だんだんとスマート林業ですとか、機械化が大分進んできておりますので、そういったところを推進しながら、さらに林業の省力化や低コスト化を進めていきたいというところを、今回の中間見直しでも一貫して書かせていただいている部分でございます。このビジョンに書いたものが、きちんと実現していくように、我々としても引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

#### ■内田会長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

#### ■笠間委員

笠間です。

林業のこと、非常に学びになって、なかなか大変な世界だなというところなんです。商品開発とかマーケティングをする立場からですと、よく様々な課題があって、サービスとかを改善しなければいけない時とか、新規開発しなければいけない時とか、大体試作段階と我々4つの段階に分けます。まず最初にダボタイプと言って本当にそれができるのかという試しをして、次にテストタイプとって、何パターンかそれが本当に再現性があるのか、で、量産タイプに近くなると、プロトタイプと言って、最後にモデルタイプと言って、色々な人たちがモデルとなるような、そういったケースを作っていくということになります。

先ほど具体的に林道の話が出たと思いますが、もし林道のやつを一気に解決するのがなかなか難しいのであれば、まずこの年1年目はダボタイプを作り、2年目はテストタイプを



作り、3年目にプロトタイプをやって、4年目にモデルタイプというふうには、5年目には皆さんが参考になるような事例を作れるような形になると思います。一気に作るというよりは、商品開発の世界では4段階というのはよくやる話なので、ダボタイプ、テストタイプ、プロトタイプ、モデルタイプくらいの形で、具体的に一番ずつ進むような、そういうことをこのプランの中に入れられると、何も進まないというよりは、一歩進んだということで、現場の皆さんのモチベーションも高まるでしょうし、その中で良い事例であるとか、良い手法などが生み出されるのではないかなということ、一応マーケッターからの視点ということで。以上です。

#### ■内田会長

コメントありがとうございます。

それでは、大分時間が減ってしまいましたので、とりあえずここで取りまとめを終えたいと思います。御意見・御提案、いろいろとありがとうございました。

いただいた御意見などを踏まえまして、今後、計画の中間案としてパブリックコメントを実施することとなります。時間の関係でお話しできなかった御意見や御質問がございましたら、後日、事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

以上で議事については終了といたします。それでは、事務局の方で進行をお願いします。

#### ■富県宮城推進室 熊谷副参事

内田会長、ありがとうございました。

それでは次第の4「その他」でございます。事務局からは特にございませんが、全体をとおして皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでございますので、以上をもちまして第50回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。なお、次回の部会及び全体会の開催日時等につきましては、後日改めて御連絡いたしますのでよろしくようお願いいたします。本日はありがとうございました。